

2018 年度「地域づくり基金」応募要項

パルシステム生活協同組合連合会
「地域づくり基金」運営委員会

1. 目的

「地域づくり基金」は、大規模災害の被災地域の復興を支援する活動、食と農をつなぐ活動、地域の環境保全活動等を資金面で助成し、もって、地域の復興・再生を支援し、日本の持続可能な地域社会づくりと農林水産業の発展に寄与することを目的とします。

2. 助成対象団体

- (1) パルシステム連合会又は会員生協と商品供給に関する契約をしている生産者及び生産者団体
- (2) パルシステム生産者・消費者協議会（以下「生消協」という）又はパルシステム協力会（以下「協力会」という）の会員の推薦がある団体
- (3) パルシステム連合会又は会員生協と提携している NPO 等
- (4) 会員生協の事業エリアを越す広域で活動しており、会員生協又は生消協若しくは協力会の会員の推薦がある団体
- (5) 市民活動の助成基金を持たない会員の事業エリアで社会貢献を目的として活動しており、当該エリアの会員生協の推薦がある団体
- (6) その他当基金の目的に照らし、運営委員会が特に認める団体

ただし、以下の団体及び事業は対象外とします。

- 会員生協、連合会、子会社、関連会社
- 会員生協、連合会、子会社、関連会社が主体となって、生消協及び協力会の会員と行う事業
- 生消協や協力会の内部組織機関（部会など）

3. 「公募型」助成対象分野

「地域づくり基金」の助成対象となる事業活動は、以下とします。

- (1) 大規模災害の被災地域の復興を支援する事業
- (2) 食と農をつなぎ、農山漁村地域の活性化と日本の農林水産業の発展を支援する活動
- (3) 環境保全及び資源循環型社会づくりを支援する事業
- (4) 再生可能エネルギーの推進に向けた活動
- (5) フェアトレードの推進を支援する活動
- (6) その他当基金の目的に照らし、運営委員会が適当と判断した事業活動

※国内の農林水産業における原発事故を原因とした放射能汚染低減の取り組み（放射能検査費用等）に関するお問い合わせは、パルシステム連合会 交流政策課 田中<03-6233-7202>までお願いします。（その他分野に関しては、事務局 堀籠<03-6233-7230>までお問い合わせください。）

4. 助成金の使途

助成対象分野は、以下の2つのコースがあります。申請内容によって<いずれかひとつ>をお選びください。

事業支援コース	事業に直接かかわる経費（借上費、物品・資材費、旅費交通費、講師謝金、指導料など）
設備投資コース	目的をもった設備投資や、1点が20万円を超える高額な備品の購入費用

5. 助成金の対象とならない費用

- (1) 飲食費、接待交際費
- (2) その他、運営委員会が不適切と判断する費用

6. 応募期間

2018年9月3日（月）から2018年10月31日（水）必着とします。

※郵送・宅配便等による原本の受付をもって応募完了とします。

※「助成金交付申請書」及び「役員名簿又は運営委員会名簿」はメールでもお送りください。

7. 助成対象の事業実施期間

2019年4月1日から2020年3月31日の間に実施される事業や活動を基本とします。

※2018年度「地域づくり基金」は、2019年度内実施事業（活動）への計画助成です。

8. 助成上限額と応募制限について

- (1)助成上限額は、一団体 200 万円とします。
- (2)一団体／一申請とします。
- (3)当基金の助成は、2016 年度以降の助成から数え、1 団体につき通算 3 回を限度とします。
- (4)運営委員会の審査の結果、申請項目の一部事業についての助成や申請額未満での助成決定となる場合があります。

9. 報告の義務

助成金を受けた団体は、活動の結果・成果をまとめた活動報告書（助成金の会計報告を含む）を、活動の途中であっても、運営委員会が指定する期日まで（2020 年 5 月予定）に提出してください。その際、活動内容の記録や助成金で購入した資材の写真（画像データ等）も併せてご送信下さい。

※報告書フォーマットは助成が決定した団体へ後日送付します。

※活動の途中で報告書を提出する場合は、事業完了時にも、報告書をご提出いただきます。

※報告書のご提出後、運営委員会よりヒアリングを行う場合があります。

10. 必要書類

- (1)助成金交付申請書（要捺印）
 - (2)役員名簿又は運営委員会名簿
 - (3)団体の 2017 年度決算報告書及び 2018 年度予算計画書。またはこれに代わる文書。
 - (4)「設備投資コース」で購入する 20 万円以上の備品又は設備工事等の見積書(カタログ等も可能な限り添付)
 - (5)その他参考書類
 - ・定款(会則)、総会議案書、団体パンフレット、定期刊行物、事業活動紹介記事(新聞や雑誌などのコピー)
- ※(1)の書式は、「地域づくり基金」運営委員会事務局にご申請ください。記入要項も併せて送付します。

11. 助成対象団体の選考

提出書類をもとに 2018 年度「地域づくり基金」運営委員会が選考・決定をします。選考に当たり、運営委員会よりヒアリングを行う場合があります。

12. 応募先

対象団体	応募先（提出先）
■ パルシステム連合会又は会員生協と商品供給に関する契約をしている生産者及び生産者団体 ■ 生消協会員の推薦がある団体 ■ 会員生協の事業エリアを越す広域で活動しており、生消協の推薦がある団体	〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 3 階 パルシステム連合会 交流政策課（生消協事務局）宛 メー ル： tanaka-nobuhiro@pal.or.jp 担 当： 田中 伸宙
■ パルシステム協力会会員 ■ パルシステム協力会会員の推薦がある団体 ■ 会員生協の事業エリアを越す広域で活動しており、協力会会員の推薦がある団体	〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 3 階 パルシステム協力会事務局 宛 メー ル： kyoryokukai@pal.or.jp 担 当： 土肥 勝憲
■ パルシステム連合会又は会員生協と提携している NPO 等 ■ 市民活動の助成基金を持たない会員生協の事業エリアで社会貢献を目的として活動しており、当該エリアの会員生協の推薦がある団体 ■ 会員生協の事業エリアを越す広域で活動しており、会員生協の推薦がある団体 ■ その他当基金の目的に照らし、運営委員会が特に認める団体	〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 5 階 パルシステム連合会 機関運営室内 地域づくり基金事務局 宛 メー ル： unnei@pal.or.jp 担 当： 堀籠 美穂

13. 応募締切日

2018 年 10 月 31 日（水）<必着>

※期限を過ぎてからの応募は、一切受付できません。

※郵送・宅配便等による原本の受付をもち、応募完了とします。

※助成金交付申請書への入力データはメールでもご送信ください。

14. 今後の流れ

- ・応募いただいた事業計画は運営委員会で選考を行い、2019年2月までに申請団体各位に採択可否の内定をご連絡します。なお、減額助成の場合はその時に申請事業の実施可能性についても確認を行わせていただきます。その後、パルシステム連合の理事会承認を経て、助成決定団体に選考結果の通知書とともに必要書類を送付しますので、期日までに必ずご提出ください。書類受領後、2019年3月上旬を目処に指定口座に助成金を振り込みます。
- ・設備投資コースについては、申請事業の実施に当たり行政の認可や第三者との契約が前提になる場合、又は購入物品の見積り額が未定である場合は、これらが確定してその証票(複写)受領後に入金を実行します。
- ・助成終了後、期日(2020年5月予定)までに事業活動報告書(会計報告含む)をご提出いただきます。

15. その他

- ・助成決定後の事業計画の変更は原則認められません。ただし、自然災害などの不可抗力により活動期間や用途変更等が生じた場合は、速やかに事務局に報告してください。
- ・「助成活動完了報告書」にて、助成事業完了後の精算を行っていただきます。事業計画以外への支出金額や余剰金は、ご返金いただきますので、発生時点で速やかに事務局にご報告ください。
- ・助成対象期間中外に視察を行う場合がありますので、受け入れを前提としてご申請ください。
- ・ご提出の資料によって取得した個人情報、当基金の選考、運営、情報開示の目的で事務局及び運営委員会が使用し、適切に管理します。

◆ご不明な点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

パルシステム連合会 運営本部 機関運営室内 地域づくり基金運営委員会事務局

電話：03-6233-7230 メール：unnei@pal.or.jp 担当：堀籠 美穂